

平成27年第1回平群町議会

定例会会議録（第5号）

招 集 年 月 日	平成27年3月23日																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																												
開 会（開 議）	3月23日午後2時2分宣告（第5日）																												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 井 戸 太 郎</td> <td>2 番 戎 井 政 弘</td> </tr> <tr> <td>3 番 奥 田 幸 男</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 植 田 い ず み</td> <td>6 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>7 番 高 幣 幸 生</td> <td>8 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 下 中 一 郎</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 繁 田 智 子</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘	3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝	5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮	7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎	1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																
1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘																												
3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝																												
5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮																												
7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子																												
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎																												
1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																												
欠 席 議 員	な し																												
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>山 中 淳 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>森 井 恵 治</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（都市建設課長）</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>城 光 良</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>上 田 武 司</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>塚 本 敏 孝</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	山 中 淳 史	教 育 長	森 井 恵 治	会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章	理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫	理事（都市建設課長）	植 田 充 彦	理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉	税 務 課 長	経 堂 裕 士	住 民 生 活 課 長	城 光 良	健 康 保 険 課 長	上 田 武 司	福 祉 課 長	塚 本 敏 孝	観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至
町 長	岩 崎 万 勉																												
副 町 長	山 中 淳 史																												
教 育 長	森 井 恵 治																												
会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章																												
理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫																												
理事（都市建設課長）	植 田 充 彦																												
理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉																												
税 務 課 長	経 堂 裕 士																												
住 民 生 活 課 長	城 光 良																												
健 康 保 険 課 長	上 田 武 司																												
福 祉 課 長	塚 本 敏 孝																												
観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦																												
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																												
総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至																												
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>田 中 裕 美</td> </tr> <tr> <td>主 任</td> <td>竹 村 恵</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	西 脇 洋 貴	主 幹	田 中 裕 美	主 任	竹 村 恵																						
議 会 事 務 局 長	西 脇 洋 貴																												
主 幹	田 中 裕 美																												
主 任	竹 村 恵																												
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ																												
議 員 提 出 議 案 の 題 目	<p>発議第 2号 年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ 経済スライド」の廃止を求める意見書（案）</p> <p>発議第 3号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求 める意見書（案）</p>																												

請 願	第 1 号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 27 年 第 1 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 5 号 )

平成 27 年 3 月 23 日 ( 月 )  
午後 2 時 開 議

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 1  | 議案第 1 号  | 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について (文教厚生委員長報告) |
| 日程第 2  | 議案第 18 号 | 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について (文教厚生委員長報告)   |
| 日程第 3  | 請願第 1 号  | 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書 (文教厚生委員長報告)                    |
| 日程第 4  | 議案第 21 号 | 平成 26 年度平群町一般会計補正予算 (第 6 号) について (総務建設委員長報告)  |
| 日程第 5  | 議案第 27 号 | 平成 27 年度平群町一般会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 6  | 議案第 28 号 | 平成 27 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 7  | 議案第 29 号 | 平成 27 年度平群町国民健康保険特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 8  | 議案第 30 号 | 平成 27 年度平群町水道事業会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 9  | 議案第 31 号 | 平成 27 年度平群町下水道事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 10 | 議案第 32 号 | 平成 27 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 11 | 議案第 33 号 | 平成 27 年度平群町学校給食費特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 12 | 議案第 34 号 | 平成 27 年度平群町介護保険特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 13 | 議案第 35 号 | 平成 27 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 14 | 議案第 36 号 | 平成 27 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 15 | 発議第 2 号  | 年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ経済スライド」の廃止を求める意見書 (案)   |
| 日程第 16 | 発議第 3 号  | 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書 (案)   |
| 日程第 17 |          | 委員会の閉会中の継続調査の件  |

再 開 （午後 2時02分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

町長より、総務防災課、今村課長が公務出張のため、本日の会議に欠席する旨の通知を受けましたので、報告いたします。

総務防災課長が欠席のため、総務防災課、橋本参事が会議に出席されます。

再開する前に、先日、副町長に任命同意いただきました中島伊三郎様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副町長（中島伊三郎）

ただいま議長のお許しを得まして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

私、中島伊三郎と申します。よろしくお願いいたします。

このたびは、選任の御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。平群町発展のため、今後、精いっぱい努力いたしますので、議員各位におかれましては、御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議 長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い、議事を進めます。

日程第1 議案第 1号 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

日程第2 議案第18号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第3 請願第 1号 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書

以上、3件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案3件については、文教厚生委員会に付託しておりますので、文教厚生委員長への報告を求めます。文教厚生委員長。

○文教厚生委員長（山口昌亮）

文教厚生委員会委員長報告を行います。

去る3月4日、平成27年平群町議会第1回定例会の本会議において、当委員会に付託を受けました、議案第1号 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第18号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について、請願第1号 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書について、3月11日、当委員会を開催して審査いたしました。その審査内容と審査結果を報告します。

議案第1号 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

この条例は、介護保険法の一部改正により、これまで国の省令で示されていた介護保険サービスの基準のうち、指定介護予防支援等の事業の人員や運営と、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について厚生労働省令で定める基準を参酌して条例を定めることとされたため制定するものです。

質疑では、国の省令と平群の条例の違いについての質問に、保存年限で記録の整備のところで、完結の日が省令では2年だが、条例は5年間保存と変えていると答弁。保存年限を5年にした理由は、保険者の介護報酬、過誤返戻などの公法上の債権消滅時効が5年であることから、保存年限を5年としたとの答弁がありました。

条例による指定事業所は、要支援1、2の方のケアプランを立てられるが、現在の要支援1、2の認定者数と、地域包括支援センターで介護プランを立てている人数と、同センターから委託を受けている事業所数とプランを立てている人数はとの質問に、26年10月現在、認定者数は要支援1が253名、要支援2が136名、12月末現在、支援センターでプランの作成が281名、委託が59名で、委託事業所は23事業所との答弁がありました。

苦情処理に関する窓口設置の項目が見当たらないが、運営規程の中に苦情処理に関する規定を盛り込まなくてもよいのかとの質問に、運営規程の中で苦情処理の窓口業務は明記していない。省令でも苦情処理の項目の中で、包括支援

センターそのものが全体として窓口になる。包括支援センターや介護予防事業者のサービスにかかわる苦情について、包括支援センターとして苦情処理を受け持って、町の調査権に基づいて調査することを第26条に明記しているので、具体的には窓口設置はしていないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第1号は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

議案第18号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

この条例改正案は、第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）で見込まれる介護保険と同サービスの給付費に基づいて1号被保険者の保険料率を改定すること及び介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施を図るため、必要な改正をするもの。

質疑では、滞納の徴収状況について質問があり、督促状を送付し、その後、催告書を年2回送付、差し押さえも実施している。催告によって分納になることもある。25年度の不納欠損50万9,100円は、督促状、催告書、差し押さえ予告を出しても不納欠損が出た。この50万9,100円は20名で、内訳は、所在不明・職権削除が3名、生活困窮4名、無財産で13名との答弁がありました。

生活困窮や無財産の方への救済措置はどの質問には、法に基づいた処理をしていくのが原則、督促状や催告書を送り、相談を受けた場合は、できる範囲で分納をしていただく。すぐに差し押さえはしていない。話し合いの中で一番本人に合った納付の仕方をしていただいているとの答弁がありました。

ペイジー収納との関係についての質問には、介護保険は、システム上まだできないので入っていない。将来的には、介護も足並みをそろえていくとの答弁がありました。

保険料改定の内容を住民にどのように知らせるのかとの質問には、制度改正も多々あり、6月の広報で一括してわかりやすく案内したいとの答弁がありました。

広報に制度改正と保険料については掲載するということが、たくさんの情報が盛り込まれており字が小さくなる。多く説明を書かれても、細かい字で、読んでもわかりにくい。制度が複雑になってきて、一読しただけでは理解できない面も多々ある。広報でなく別刷りパンフレットで、一見してわかりやすいように図示するとか、イラストを盛り込んで、見てわかるような形にしてはどうかとの質問には、広報がベースになるが、保険料の改定等もあり、直接文書を送ることも考えている。パンフレットも予算計上しているので、作成して配布する。出前講座やあらゆる機会を通じて制度改革の内容、利用の方法を懇切

丁寧に普及を図っていききたいとの答弁がありました。

各種ボランティア団体への説明をどのように行うかとの指摘には、地域の核になっていただく民生児童委員や小地域ネットワーク協議会、ボランティア連絡協議会の皆さんに制度についての説明をしていくとの答弁がありました。

介護保険料の第8段階のうち所得が190万円から250万円までの人は、第5期よりも40%以上値上がりになる。そこを何とかしてはどうかという本会議初日の提案に、当委員会で回答するとしていた問題については、介護保険事業計画の策定委員会で議論いただき、最終案として答申をいただいた。町としては、基本的に答申の保険料でいききたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第18号は、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

請願第1号 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書

質疑では、請願の理由に、教室の温度が6月から9月までの間、35度を超えるなど集中できる環境にないと書かれているが、データがあれば紹介をとの質問に、紹介議員から、平群町の教室ではかったデータはないが、葛城市の調査では、7月の午後2時からの教室の気温は、平均32度、最高36度を記録したと聞いているとの答弁がありました。

平群小学校でのエアコンの使用状況が7月に約15日ということは、夏休み、土日以外はほぼ毎日ということになる。9月は15日、若干冷房を使っていない日もあったと推察できる。使用の時間帯はとの質問には、理事者から主に午後からの使用と聞いているとの答弁がありました。

健康面でのトラブルがあると集中できないとか、トイレに行けないとか書いてあるが、データの的にあるのかとの質問に、理事者側は、データはとっていないが、熱中症で倒れて救急車で運ばれたという事例はないが、暑さのために保健室で休憩したという報告は数件あると答弁。紹介議員からは、多くのお母さんから、学校から駆け込んで帰ってきて、トイレに一番に入ると聞くことが多い。暑さ対策から水筒を2つ持っていくとか、汗をかいてやっているとか、特にアトピーの子どもたちは、汗をかくとかゆくて授業に集中できないという声も聞くとの答弁がありました。

この請願は、平群小学校以外の全ての小中学校にエアコン設置とトイレの改修をとということだが、一括して一度に行ってくださいという趣旨かとの質問に、紹介議員から、当然莫大な費用がかかるし、国の補助事業や起債もある。基本的には、計画を立てて、できるだけ早く進めるということで、一度にとということではないとの答弁がありました。

エアコンを特別教室から設置しているが、何か理由があつてのことかとの質問に、理事者から、段階的に計画的に特別教室からという思いからと答弁。

一度に全部との要望でないとのことだが、どこから着手するかということで保護者の理解は得られるのかとの質問に、紹介議員から、学校ごとではなく、低学年から先にやるとか、保護者と相談しながら進めれば理解していただけるのではないかと答弁がありました。

教育委員会としては、年次計画を立てて取り組む考えはあるのかとの質問に、エアコンもトイレ改修もできるだけ整備したい。可能な限り計画は立てていきたいが、財政当局と相談しながら進めたいとの答弁がありました。

平群東小学校（現平群小学校）を大規模改修するとき、全室エアコンをつければ不公平感が出てくることは十分予測されたこと、教育委員会として他校から要望が出ることを予測していたのかとの質問に、他の学校からも要望があることは推定した。教育環境を整えていくことでは、いつかは明言できないが将来的には計画的に進めていかなければならないという認識はあったと答弁。

年次計画を立てて環境を整備する考えがあるとのことだが、そのための財政措置の判断は最終的には長の判断になる。町長の考えはとの質問に、町長から、年次計画は立てようと思つたら立てられるが、年次計画を立てる以上、着実に実行していかなければならない。必ずそのとおり補助金や起債が獲得できるよう確実に進めていかなければならない。補助金が出ないのにやってしまうという意味での年次計画は難しいが、年次計画は立てられると思つているとの答弁がありました。

討論では、何人かの人に意見を聞くと、「小学校、中学校にはエアコンなんか要らん」。トイレについても、「学校のトイレが汚くて、臭くて、怖いというのはもう昔からそうだ。だから朝起きたときに、家でトイレを済ませて学校へ行く習慣をつけるように、我々はそう育ってきた」との意見だった。時代が変わっているので昔のようにはいかないが、子どもの健康を考えるのなら、それらの意見ももっともかなと思うので反対するとの討論がありました。

エアコン設置やトイレ改修といった教育環境の整備は、きちんとした計画を立てて、その計画のもとに財政的な裏づけをして粛々と取り組んでいかなければ、いつまでたってもできない問題ではないか。そういう意味では、必要性を感じている教育委員会並びに町長が実現に向けて一歩も二歩も踏み出していただけのように背中を押ささせていただくという気持ちを持って、請願については採択することに賛成したいとの討論がありました。

請願書そのものの趣旨はよくわかる。この請願書を受けることによって町当局、教育委員会当局が積極的に年次計画をつくっていく方向性を持ってもらう



ためにも、この請願書は受け入れたいとの討論がありました。

エアコン設置の有無については、保護者の中に不公平感があるので、計画的に進めなければならない。トイレについても、低学年の児童は和式が大変で、洋式化は必要。そういう意味から請願に賛成するとの答弁がありました。

採決の結果、請願第1号は賛成多数で採択すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。よって文教厚生委員長報告といたします。

平成27年3月23日

文教厚生委員会

委員長 山口 昌 亮

○議 長

ありがとうございました。

まず、議案第1号 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告どおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第1号 平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な

支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第18号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口君。

○6番

議案第18号 介護保険条例の一部を改正する条例については反対をいたします。

委員長が反対するのも変な話なんですけど、採決権がなかったんで、ここで意見も述べさせていただきます。

昨年4月の消費税の増税、それから円安政策によって、この間、食料品や日用品、ふだん生活する上においては、さまざまなものが値上がりして、暮らしは大変になっていると。その一方で、年金、特に今度の介護保険のこの改正については、1号被保険者、65歳以上の人の保険料の値上げですから、年金給付の実質マイナスも続いているということで、暮らしはこれまで以上に大変になっている。そのように考えています。

そこにこの4月からのこの値上げです。平均でいっても、基準額のところで十七点幾ら、先ほど委員長報告の中でもありましたように、190万円から250万円の部分の人にとっては、4割以上も上がる。もう大変な値上げです。そこをです、そういう値上げというのは、今の大変な生活に追い打ちをかけるものであり、本来なら、基金がまだ残っているわけですから、取り過ぎた保険料である基金を今回の改定で取り崩した金額6,800万円よりさらに、できるだけ多く取り崩して保険料軽減に充てる。そのことはこの間、私どもも求めてきました。

また、せめて、先ほど言いましたように、大きく負担増になる所得層への配慮、この点でも初日の本会議審議の中で指摘しましたし、そのことを要望しましたけれども、それには全く耳を傾けないという町長を初め当局の姿勢でした。これは私は許せるものではない、このように考えています。

そういうことを強く指摘して、本条例改正案には反対をいたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。高幣君。

○7 番

議案第18号の本町介護保険条例の一部を改正する議案については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

私も出席させていただいた第6期策定委員会の委員の皆様方の御意見を聞かされておりましたので、何が一番大事かなと、慎重に聞き、判断をさせていただきました。

町民の御代表の皆さんが今回の8段階から11段階への改正について、皆さん方が御理解され、賛成をされ、ほとんどの方が御理解をされたと判断をさせていただきました。

今、何が一番大事かなと考えをもう一度いたしました。昨今の状況の中で、軽減された低所得者層の皆さんの階層も上がり、大変な状況になります。前の8段階から11段階へと所得階層を見ながら階層を見直している第6期の介護保険料についても、十分御理解を得たのではないかと考えております。もし、保険料を上げず、基金の取り崩しのことばかり考えると、一時的なことであり、基金は激変し、今後の介護保険運営の安定的な運用に支障を来すのではないのでしょうか。現行の本町の人口変遷を考えると、これは問題として重要視すべきことです。やはり本介護保険条例の弾力性がなくなるのではないかと判断をいたしております。

また、昨今は認知症対策とか、いろんな新しい体制の必要性もございます。これからも安定的な介護保険の運営を考えねばならない時期になってきております。さて、3年後の第7期保険料についても考えねばなりません。将来を見る力が必要であります。

以上の観点から、策定委員会の答申のとおり、この保険料の改定については賛成をさせていただきたいと思っております。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第18号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案については、委員長の報告のと

おり決定することに賛成の方は挙手願います。

#### 賛成者挙手

#### ○議長

挙手多数であります。よって、議案第18号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例については、委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第1号 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書の委員長報告に対する質疑に入ります。繁田君。

#### ○11番

これは多分誤植か何かだと思うんですけども、最後のページの採決の結果の前の行ですね、そういう意味から請願に賛成するとの、これは「答弁」とありますが、「討論」の間違いではないかと思しますので、確認をお願いしたいと思います。

#### ○議長

山口君。

#### ○文教厚生委員長（山口昌亮）

今、繁田議員御指摘のとおりで誤植ですね、「賛成するとの討論がありました」です。

#### ○議長

馬本君。

#### ○12番

ちょっと質問させてもらいますけども、委員長報告は、「この請願は、平群小学校以外の全ての小・中学校にエアコン設置とトイレの改修をとということだが、一括して一度に行ってくださいという趣旨かとの質問に、紹介議員から、当然莫大な費用がかかるし、国の補助事業や起債もある。基本的には、計画を立てて、できるだけ早く進めるということで、一度にとということではないとの答弁がありました」という委員長報告でございました。このエアコン導入につきましては、私は平成25年12月18日の一般質問をしております。題は、エアコン未設置の小中学校に導入計画をとということ一般質問させていただいたわけですが、そこで、教育委員会総務課長は、今後の児童・生徒数の推移の状況や老朽化の状況を鑑みたら、そういう中学校、北小、南小というふうな順番になっていくのではないかというふうに委員会としては思っていますという御答弁をいただいております。その考えはどうか、お変わりにな

ってますか、どうですか。

○文教厚生委員長（山口昌亮）

私にですか。

○12番

委員長ちやう、教育委員会が説明。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

以前にそういうやりとりがあったというふうに認識しております。先ほどの委員長報告にもありましたように、教育委員会としましては、年次計画を立てて取り組むというふうなことについては考えていきたいというふうには思っておりますけども、財政当局と相談しながら進めていくということの前提ですけども、今、議員おっしゃったように、委員会としては今の現状、建築年度とかも含めてですけども、順番としては中学校、それから北小、南小というふうな形で今後計画を立てていくことになっていくんじゃないかなというふうには思っております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。戎井君。

○2番

本請願の採択については反対の立場で討論をいたします。

委員会での審議の過程でも明らかになりましたように、教育委員会としては、現平群小学校の大規模改修のときに全室エアコンをつけるということを決めた時点で、中学校や北小学校、南小学校から不平が出るということは十分予測されたと、できればみんなしたいということを考えてたんだということも答弁でありました。ただ、これが実現できないのは、専ら財政的な問題であるというふうな答弁であったと思います。

今の馬本議員からの質問にも答えておられますように、教育委員会としては、この請願があってもなかっても、財政が許せば優先順位をしっかりと立てて計画的にトイレの改修も含めてやっていくという答えが出ておりますので、私は本

請願をわざわざ採択しなくてもいいと思います。

よって、採択に反対します。

○議 長

ほかにございませんか。井戸君。

○1 番

私はこの請願については賛成の立場で討論したいと思います。

エアコンについては、平群小学校だけあり、他の小学校にはない。他の小学校、中学校の子どもだけに我慢させるというのも保護者、子どもに説明するには限界があります。この件に関しては、不公平感が大きいと思います。

また、小学校、中学校のともに保護者の方々からかなり多くの設置の要望を受けています。また、トイレについても、低学年の子どもは特にかわいそう、子どもにはトイレぐらい安心して行ってほしいということです。

エアコンもトイレも予算的にはかなり厳しいものがあります。けれども、行政の責任として少しずつでも進めてほしいということで、この請願書は採択したいと思います。

○議 長

ほかにございませんか。植田君。

○5 番

一言、私はこの請願の紹介議員として述べたいと思います。

最終的には、きょうまでにこの請願に対して736筆の賛同署名というのが集められました。趣旨説明のときにも申しましたが、本当に、この署名をいただく中で、お母さんたちから、何とか子どもの教育環境をよくしてほしいと、平群小学校がすごくよくなって、子どもたちが安心して授業に集中できると、これはエアコンも含めてトイレもそうですが、そういう環境になると、それなのに同じ町内の小学校、他の小学校ですね、あるいは中学校ではそういう状況にないと、そういう中で一刻も早くしてほしいという、そういう親としては切なる願いを聞いてきました。

教育委員会のほうとしては、そういう思いは十分あるんだけど、委員長報告の中にもあったように、財政当局との関係があると。そういう中で、先ほど、その中で、委員会ときに町長のほうから、年次計画は難しいが、補助金が出ないのにやってしまうという意味で年次計画は難しいが、年次計画は立てられると思うという、ちょっと余りわけのわからん答弁だったんですが、基本的にはきちっとやっぱり年次計画は立てて、当然そこを立てる上では、行政側がいろんな補助金や、どういう起債が使えるかも含めて、当然それは調べられてやるべきものだと思うんですね。

この委員会のときに賛成討論された繁田議員のほうからも、やはりきちっと年次計画で進めていかないと、この事業自体がやっぱり進んでいかないとというふうな形の賛成討論があったんですが、私もそうだと思います。本当に平群町の子どもたちが同じ教育環境でやっぱりきちっと教育を受けることができると、これは行政がそのことをきちっと担保すべきものだというふうに思います。

そういう意味では、そういう切なる住民の願いをきちっと受けとめるべきという立場からも、この請願については賛成をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結します。

これより、請願第1号の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって請願第1号 町内すべての小中学校の普通教室にエアコン設置と、トイレの改修を行い安心して学べる教育環境の整備を求める請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

続きまして

日程第4 議案第21号 平成26年度平群町一般会計補正予算（第6号）  
について

を議題といたします。

本案については、総務建設委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。下中君。

○総務建設委員長（下中一郎）

それでは、総務建設委員会委員長報告を行います。

去る3月4日に開催されました平群町議会第1回定例会の本会議において、総務建設委員会に付託を受けました、議案第21号 平成26年度平群町一般

会計補正予算（第6号）について、3月12日、当委員会を開催して審査いたしました。その審査内容と審査結果を御報告いたします。

今回の補正は、7,909万8,000円の増額補正であり、歳出では人件費の調整、事業執行見込みによる不用額の減額措置、平成26年度国の補正予算による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域消費喚起・生活支援型事業の事業費と、まち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行的実施事業費の予算措置、国土調査費では地籍調査完了に向けた予算措置を前倒しで行います。

歳入では、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策としての国庫補助金の増額、地籍調査実施に伴う県補助金の増額、道の駅公衆トイレの公共下水道接続工事に係る県委託金の予算措置を行います。

歳入不足分については、財政調整基金費で積立金の減額により収支の均衡を図ります。また、繰越明許費では、年度内執行が見込めない事業の繰越設定を行います。

その結果、歳入歳出予算総額は71億4,721万2,000円となります。

主な質疑では、企画費で、今回、地方創生先行型事業で、総合戦略策定事業として、5年間の創生ビジョンを計画する予算となっているが、コミバス推進事業でコミバスとデマンドタクシーを併用した策定を考えているか質され、国では既に総合戦略が策定をされており、国の戦略の基本目標は、一つ目が、地方における安定した雇用の創出。二つ目が、地方への新しいひとの流れをつくる。三つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。四つ目が、時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携することとなっている。基本的には、国・県の基本目標を勘案して平群版の総合戦略をつくっていくことになるが、その中の一つに、公共交通の事業が入ってくるものと考えている。また、公共交通会議の負担金の中に事業評価に係る予算を計上しており、今後、公共交通会議の中で検討していきたいとの答弁がありました。

コミュニティバス推進事業費で、フリー乗車券とルート、ダイヤ改正時期について質され、フリー乗車券は4月から販売を予定しており、販売場所は道の駅、総合スポーツセンターの体育館を考えている。バスの中での販売については、引き続きNCバスと協議していきたい。ルート、ダイヤ改正については、4月6日を考えており、チラシの全戸配布など広く住民にPRしていくとの答弁がありました。

老人福祉施設措置事業では、扶助費として35万円計上されているが、毎年三室園に対して約2,700万円負担金を出しているが、今回の補正の扶助費と負担金の関係について質され、町内から3人が措置入所されている経費に不



足が生じた分の扶助費の補正で、負担金との関係はないとの答弁がありました。

農林業振興費では、平群ブランド推進に向けた商品開発やPR活動で予算措置をされているが、新たな商品開発や今後の戦略、活用をどのように考えているのか質され、平群町の特産品として日本酒、焼酎、梅酒や、加工品開発では試験栽培している野菜を原材料とした漬物の加工品等の商品開発を進めている。加工品開発については、現在のベースも保ちつつ、創意工夫を行い、今後もニーズに合った新商品を開発することを目標に取り組んでいきたい。また、販売戦略としては、平群の酒をPRすることにより、ほかの特産品にも波及して平群の知名度が上がる。また、平群ブランドという戦略も今立てており、農産物や自然といった町の資源を活用して、なお一層PRしていきたいとの答弁がありました。

また、平群ブランドの認定状況について質され、第1弾としてイチゴの古都華、第2弾としてブドウ、デラウェア、本年2月にイチゴあすカルビーともう1名古都華、バラ、地域資源文化財等で信貴山朝護孫子寺と周辺エリア、千光寺と参道エリアを認定した。今後の展開としては、新たな品目として加工品等の認定も取り扱っていききたいとの答弁がありました。

国土調査費で、椿井地区の進捗状況と事業完了について質され、事業量は3年で1地区を実施しており、1年目で20%、2年目で60%、3年目で20%としており、26年度末では80%の進捗率となる。27年度で事務手続は終了するが、その後、国の検査を受け、法務局に登録申請を行うことになる。27年度完了を目指していきたいとの答弁がありました。

商工業振興費では、プレミアム商品券の発行事業の内容について質され、具体的な計画時期等については、商工会とも十分協議を図りながら進めていきたいと考えている。応募方法は往復はがきによる申し込みを予定しており、8月ごろに応募をいただき、当選者の選定を9月中とし、申し込み総数が発行枚数を上回った場合は抽せんを考えている。

商品券の発行は10月ごろを想定している。利用期間は、事業効果の検証、町・県への実績報告、精算報告など、全ての業務を完了しなければならないため、利用期限については短期のほうが望ましいという国の見解が示されており、10月から12月の間、もしくは1月の間と予定している。

限度額については、県は、1人上限5万円で設定されているが、平群町としては、1人上限5万円で設けるのか、3万円にするのか、また、1世帯で3万円とするのか、今後協議を進めていった段階で決めていきたい。プレミアム率は、平群町内の地域に限定するものについては、県のプレミアム率は20%と25%であるが、より消費を促したいということから、町としては30%を考

えている。基本的には30%という町の姿勢であるが、今後、商工会との調整が必要となってくるので、率については下げないという姿勢で調整していく。

初めての施行で、実施主体が商工会であるが、当然商工会任せにならないよう、平群町も関与した中でトラブル等も未然に防ぎ、広く有効活用していただけるよう進めていきたいとの答弁がありました。

学校管理費の臨時職員賃金で、学校図書館司書の配置で3小学校分が計上され、今回新たに南小学校に配置されるが、配置の状況と中学校への学校司書の配置について質され、3月10日に面接試験を行い、4月1日付での雇用配置ということになる。中学校については、26年度と同様、あすのす平群からの応援で学校司書を配置していきたいとの答弁がありました。

また、今回は地方創生という交付金を使っての配置であるが、子どもたちの教育環境を整えていく上で、引き続き3小学校への配置について質され、教育委員会としては、学校図書館法の一部改正が27年4月1日からスタートし、学校司書を置く努力義務が明記され、あわせて25年3月に作成した平群町子ども読書活動推進計画の中でも、全学校に学校司書の配置に向けて努力していくという文言を入れており、引き続き、継続配置に努力をしていきたいとの答弁がありました。

学校管理費の整備工事について質され、北小学校、南小学校の図書室に平群幼稚園、南保育園のエアコンの再利用を行う予定で、エアコンを使用する時期までに入札等を行い、設置を進めていくとの答弁がありました。

以上が主な質疑の内容であります。

審査の結果、本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定いたしました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。よって総務建設委員長報告といたします。

平成27年3月23日

総務建設委員会

委員長 下 中 一 郎

以上です。

○議長

ありがとうございました。

これより、議案第21号 平成26年度平群町一般会計補正予算（第6号）についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより、議案第21号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにはいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成26年度平群町一般会計  
補正予算（第6号）については、委員長の報告のとおり可決されました。  
午後3時まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時47分)

再 開 (午後 3時00分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きまして

日程第5 議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算について

日程第6 議案第28号 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特  
別会計予算について

日程第7 議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算  
について

- 日程第 8 議案第 30 号 平成 27 年度平群町水道事業会計予算について
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 27 年度平群町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 32 号 平成 27 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 33 号 平成 27 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 34 号 平成 27 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 35 号 平成 27 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 36 号 平成 27 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

以上 10 件は、会議規則第 37 条の規定により一括議題とします。

本案 10 件については予算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。繁田君。

○予算審査特別委員長（繁田智子）

それでは、予算審査特別委員会の報告を行います。

去る 3 月 5 日平群町議会第 1 回定例会の本会議において、当委員会に付託を受けました、平成 27 年度一般会計及び特別会計予算 10 議案に対する審査の結果を御報告申し上げます。

予算審査については、3 月 9 日に一般会計の審査を、3 月 10 日に各特別会計・水道事業会計の審査を行いました。

（1）議案第 27 号 平成 27 年度平群町一般会計予算について

平成 27 年度一般会計予算の総額は 73 億 6,500 万円で、前年度当初予算と比較して 8 億 2,500 万円の増額となっております。

本案の審議は、まず歳出全般について行った後、各款ごとに区切って行い、次に歳入全般にわたって行いました。その主な審議内容について順次御報告申し上げます。

歳出全般では、土地借上料の基準借上料について質され、それぞれの用地ごとに土地の評価額を算出し、その評価額に 2%、物件によっては 2.5% を掛けて算出した金額である。率は町の行政財産使用料条例に準じたものであるとの答弁がありました。

26 年度、消費税率が 8% に引き上げられた際、経済対策として支給された子育て給付金、臨時福祉給付金が 27 年度も実施されることに決まったが、今

後のスケジュールについて質され、年度がかわったら改めて補正をさせていただく。非課税者の方全員に給付金が支給されるので、6月に課税が決定され、早くても10月に支給になると思われるとの答弁がありました。

議会費。

インターネット配信が26年秋から本格的にスタートしたが、住民の方の意見やアクセス数について質疑があり、26年10月から配信を開始したが、住民からの要望や苦情は議会事務局には一切届いていない。アクセス数は10月1,365件、11月244件、12月291件、27年1月313件、2月179件との答弁がありました。

総務費。

企画費の委託料784万4,000円では、新地方公会計制度導入による固定資産台帳及び財務諸表作成業務に係るスケジュールと経費について質され、38年度決算から新公会計に基づく財務情報を開示する方向で考えている。外部に対してわかりやすい財務状況を開示するために、新公会計制度に基づいて財務4表、いわゆる貸借対照表や行政コスト計算書、資金収支決算書、純資産変動計算書を整備する。固定資産台帳を整備することにより、町の公共施設の資産価値がどれぐらいあるのか把握でき、今後の公共施設のマネジメントにも役立つ。経費については奈良モデル推進事業を採択していただくように、5町共同で要望をしているとの答弁がありました。

ペイジー収納の手数料400万円について、町単費で出費が大き過ぎる、やめられないかと質され、現在、収納業務の効率化を図っていくことで生駒市、平群町と斑鳩町が先行して行っている。銀行で仕分けをして納付の確認がデータで入ってくるため、消し込み業務が簡素になり、人員の削減ができるので、他の住民サービスに職員を配置できるように検討をしているとの答弁がありました。

集会所補助金制度の周知について、また、年度が続く場合や応急処置をする場合なども含めて自治会関係者と十分協議をされているかと質され、27年度では3自治会から要望があり予算計上している。集会所補助金の規程では、6カ月前までに申請をしていただくことになっているが、緊急の場合は、補正予算での対応も考えていく。このほか、電気料金の助成や防災関係での補助金等のメニューについては、一覧表を作成して例年5月の総代・自治会長会議で渡しているとの答弁がありました。

文書広報費で印刷製本費349万3,000円が計上され、財政厳しい中、ページ数を少しふやす等の取り組みをされているが、わかりやすいマイタウン平群の構築のための新しい取り組みがされているか質され、世代間を考えた広

報づくりや、文字を大きくする、子ども向きのページには写真の量をふやすなど、まず手にとってもらえるような広報づくりをしていきたいという答弁がありました。

公式ホームページも徐々にわかりやすくなってきたし、フェイスブックページも評価をいただいているが、IT部分での今後の取り組みについて質され、フェイスブックは7月に開設して、3月8日現在422件「いいね」をいただいている。「いいね」が約80件あった場合には、見られている方は500人から800人と言われており、多いときには1,000人以上見ていただいているという情報もあり、もっと多くの方に見ていただけるよう取り組んでいきたいという答弁がありました。

自治会運営費補助金301万円、1世帯当たり150円が200円に上がる理由と、運営費補助金と育成交付金を一本化できないのはなぜかと質され、平成25年、26年と財政厳しい中、自治連合会から削減の申し出もあり、2年間だけ運営費補助金の200円を150円に、育成交付金の160円を100円にしてきたが、27年度は24年度の額に戻した。一本化については24年度に総代・自治会長にアンケート等を行った結果を見て、引き続き2本に分けて計上した。運営費補助金は自治会全体、育成交付金は総代・自治会長の行政事務や活動に対する助成ということでの計上であるとの答弁がありました。

自治会に未加入の世帯に対する行政の対応について質され、自治会は任意加入の団体なので、一定の説明はするが強制的な指導はしていない。必要な行政情報についてはホームページを見ていただく。また、一定の実費弁償、費用等をいただき、広報を郵送する方法も講じているとの答弁がありました。

防犯灯のLED化について、進捗状況と電気代の助成について今後の考え方を質され、26年度末で全てLED化となった自治会は14自治会、樺台、西向、上庄台、梨本、御陵苑、五月台、新初香台、福貴団地、越木塚、日立団地、春日丘、樺井、竜田川団地、フローラル西向。27年度の事業完了後100%となるところが10自治会あり、槻原、緑ヶ丘、上庄、平等寺、下垣内、初香台、信貴畑、西宮、竜田川ネオポリス、菊美台である。自治会への電気代助成については、LED化がおおむね完了する見込みになった時点で検討していきたいとの答弁がありました。

各種研修会負担金36万円は、アカデミー研修、JIAMの研修負担金に当たるのか、27年度には何名が研修を受けられるのか、また、本町では基本的な研修、電話対応などの研修や自主研修に関する支援も行っているのかという質疑に、負担金はアカデミー、JIAM研修参加予定の6名分である。電話対応のマニュアル等は各課長を通じて再度徹底するとともに、全体的なスキルア

ップを図っていきたい。自己啓発研修は公務に関することを対象として、本人から所属課長を通じて総務防災課へ提出するシステムになっている。パソコンのスキルアップを図るため、希望者を対象に研修も実施したとの答弁でした。

総合スポーツセンターの防災拠点整備工事費が2億円、太陽光パネル設置工事が7,500万円計上されているが、年間予想発電量と蓄電はできるのかと質され、太陽光パネルは134.4キロワットの発電量なので、売電するだけの発電量はなく、総合スポーツセンターの非常用電源として全部自己消費する。理論上、基本料金の削減効果は年間三百数十万円、平常時の総合スポーツセンター体育館の消費電力の約30%が削減される。蓄電池はまだ非常に高額で設置のコストがかかるため、今回は採用していないとの答弁がありました。

防災組織の結成状況と結成後の活動が順調にされているのか、自警団に対する訓練の呼びかけはどうかと質され、26年度で結成された自主防災組織は、ローズタウン若葉台、北信貴ヶ丘、菊美台の3自治会、現在の結成率は74.6%。27年度に組織の結成を検討されているところは現時点で3自治会、ぜひとも結成していただくために結成支援の取り組みを行いたい。また、自警団については、自主防災連絡協議会を引っ張っていただけるように、研修にもぜひ参加していただきたいとの答弁がありました。

民生費。

老人福祉費の扶助費、介護保険サービス利用等軽減費は低所得者に対する町単独の制度で、ピーク時は120万円近く一般財源からの補填があったが、現在は6万円、拡充していく考えはないかと質され、町としては低所得者の方に配慮したこの制度を一定維持している状況で、このままの軽減率で引き続き行っていききたいとの答弁がありました。

シルバー人材センター補助金が578万円計上されている。利用件数と登録人数の推移、主な仕事の内容、個人請負の有無について質され、会員数は24年度130人、25年度125人、26年度2月末で123人、契約件数は24年度998件、25年度1,033件、26年度2月末で991件、主な業務内容は草刈り、屋内作業、清掃、庭作業の手伝い、植木の剪定、町内各施設の管理、平群町で行っている軽度生活援助事業等である。個人請負に関しては確認して監督指導していききたいとの答弁がありました。

介護・訓練等給付費関係が27年度は全体で約570万円ふえているが、どのサービスが伸びてきているのか、移動支援事業も約188万円ふえているがなぜかと質され、介護・訓練等給付費の伸びは生活介護の2名増が大きな要因、移動支援事業は25年度が延べ180人、2,012時間、26年度が194人で2,191時間という利用実績に基づいて予算措置をしたとの答弁があり

ました。

子どもの就学前教育で3園を2園に統合して財政的にどのような効果があったのか質され、需用費では主食費・副食費等のいわゆる給食にかかわる部分が特別会計から一般会計に計上したため増になっている。光熱水費は新園がオール電化になっているため、理論上の額としてこの程度の費用は必要と考える。賃金については、産休・育休補助で代替職員を予算計上したためふえてきたという答弁がありました。

ゆめさとこども園への通園方法と安全確保について質され、アンケート結果では、自家用車という回答が194名だが、140から150台は見込んでおかなければならない。コミバス利用は7名だが、時刻表を同封して案内文書を送ったり、フリー乗車券等のPRも含めて、今後、コミバスの利用促進を図る。安全対策としては、送迎用の専用駐車場や園内の駐車スペースの活用、時差登園、時差降園等PTAと協議をしている。車の動線についてはバイパス、大井手路線と二通り考えられるが、どちらをどう使うか協議をしているところであるとの答弁がありました。

2園の入園や認定について質され、保育の必要性の認定は福祉課で受けて認定書をもらい、教育委員会もしくはこども園で入園決定をしていく。空きぐあいは事前に電話等で照会していただきたいという答弁がありました。

園児送迎委託料114万2,000円について、現在路線バスを使っている子どもたちをタクシーで送迎するということがだが、安全のために職員を配置すべきではないか、また、1人当たりの費用負担について質され、委託するタクシー事業者は子育て支援タクシーという専用のタクシーを運行しており、全国の講習を受けた運転手が担当するので安全性は担保できると考えている。自己負担は現行の1カ月5,000円を上回らない額を基本と考えているという答弁がありました。

南保育園の跡地利用について質され、廃園して施設を撤去した場合、活用した場合、全く新しい施設として建てかえをした場合、耐震の問題も含めて検討は既に始めており、地域の方や各団体の要望も聞きながら、できるだけ早期の段階で結論を出したいという答弁がありました。

ふれあい推進費について、27年度は7月の差別をなくす強調月間に合わせて開催されるのか、講師謝礼は考慮すべきではないかと質され、7月の差別をなくす強調月間に、「命」という言葉も入れながら人権に関する町民集会を開催する予定で、一定の予算額の中で最大の効果を発揮できる研修をお願いしたいという答弁がありました。

続いて衛生費。



斎場運営で、生駒市との協定や日常の保守点検について質され、26年11月に協定を結び、野菊の里斎場の火葬棟と生駒市のし尿処理施設を相互連携で利用する。4月1日から生駒市民の利用を平群町民の料金並みで受け入れ、1日人体4体対応できるが、うち2体は本町町民利用に確保している。施設の維持管理には十分配慮していくとの答弁がありました。

がん検診受診率50%を目標にということだが、新年度の取り組みについて質され、本町の取り組みとして、胃がん検診で35歳以上、乳がん検診で30歳以上、大腸がん検診で35歳以上と、国・県の基準を超える検診も行っており、人間ドックの分も含めると受診率はかなり上がる。27年度も26年度から継続して、土曜日に働いている方の集団検診を実施し、胃がん検診等においても早朝検診を2日間実施していくとの答弁がありました。

乳がん、子宮がんの無料クーポンの利用率について質され、26年度で、乳がん検診は対象者150名、受診者34名で、受診率22.7%。子宮がん検診は二十歳のみで、対象者89名、受診者5名で、受診率5.6%。大腸がん検診は対象者1,226名、受診者162名で、受診率13.2%。未受診者に対しては個別通知を行っており、乳がん検診未受診者は1,378人中100人が受診し、受診率7.3%、子宮がん検診未受診者は275人中36人が受診し、受診率13.1%となっているとの答弁がありました。

清掃センターの埋設灰の処理計画について質され、24年、25年はボーリング、25年度中にはその排出状況等踏まえて現況量を確認し、搬出方法と受け入れ先等も含めて検討をしており、27年度中にはある程度方針を出して議会に報告したいとの答弁がありました。

王寺周辺広域休日応急診療施設組合運営費負担金735万4,000円措置されているが、平群町民の利用実績と周知方法について質され、25年4月から26年3月まで409人の利用があった。三室休日診療所についてはホームページで案内しており、年末年始の休日体制は広報でも案内しているとの答弁がありました。

26年10月から高齢者の肺炎球菌の助成がスタートしたが、対象者と接種率、27年度の見込みについてただされ、26年9月補正で225人分を措置、12月末で444人で、大幅に予想を上回っている。新年度は26年度の倍の500人を計上しているとの答弁がありました。

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌について質され、ヒブワクチンの対象者は103人で受診率90%の見込みとし、4回分で370回分を計上、12月末の実施状況は234人で、受診率63.2%。小児用肺炎球菌は、同じく延べ実施回数370回で、12月末現在238人で、接種率64.3%、水痘は27

年度は12カ月から36カ月児の400回分を予定しているとの答弁がありました。

ごみの指定袋の残数を見ると、約3年分の在庫があることになると質され、26年度については25年度の約1.5倍の量をつくったが、ごみ減量意識を持っていただいた結果、予想以上に購入量が少なかったため、27年度の予算要求は若干であるとの答弁がありました。

土木費。

東下垣内140号線道路改良工事に関連する踏切改修工事について質され、段差を緩和することと、踏切の拡幅は困難だが、前後の道路改修をすることにより極力安全に進入・進出できるように図りたいとの答弁がありました。

近鉄平群駅舎の北側への移動と1号踏切の改良について質され、駅舎を若干北側へ移動することやトイレの設置等交渉をしており、今後、町負担・近鉄負担のすみ分け部分について近鉄本社と協議を行う予定である。1号踏切については、駅東側の平群駅前線の拡幅とあわせた形で既に近鉄と協議はしており、予算計上もしているとの答弁がありました。

道路維持補修工事や橋梁の長寿命化工事は、具体的にどのようなことをするのかと質され、24年度から橋梁長寿命化、道路ストック総点検、また、26年度実施している第三者被害の橋梁点検等がある。その中で、橋梁については27年度は鳴川大橋、久安寺1号橋、大石橋の3橋の改修、維持補修工事を予定している。また、5年に一度、全ての橋梁について法定点検を行うということで委託料を計上している。舗装については一定調査結果が出ており、補修計画はできているが、継続事業、地元要望等と調整しながら予算計上しているという答弁がありました。

大井手路線の椿井部分の用地購入費について質され、大井手路線に係る部分と、もともとの南椿井63号線に係る部分の拡幅用地として計上した。コーナンの開発区域外になったことで、既存町道の安全対策や利便性確保のため、開発区域内道路と同一の規格を持たせる。道路の築造はコーナンが行うとの答弁がありました。

農林水産業費。

ファーマーズマーケットの土地借上料が計上されているが、現況について質され、現在直売機能については休止しているが、特産品開発を直営で行っており、整理作業等を行っているとの答弁がありました。

ため池の一斉点検をしているが、調査結果の報告は行っているのかと質され、25年度の調査結果では、緊急を要する危険な箇所はないという調査結果が出ており、取り急ぎ地元へ報告し、協議が必要であるという案件はなかったとの

答弁がありました。

日本型直接支払制度の補助金について具体的な内容を質され、農地維持支払は水路の泥上げ、農道の維持補修、資源向上支払（共同活動）は植栽などの農村の景観活動、資源向上支払（長寿命化）は水路の補修、農道などの補修を行う地域の農家の共同作業・活動に対するの交付金であるとの答弁がありました。商工費。

時代祭りへの補助金が200万円計上されているが、重心は実行委員会に置いてはどうかと質され、平城遷都1300年祭から27年で第6回目、25年度から実行委員会は解散せず、毎年へぐり時代祭りを開催していくと町の方針が決定された。イベントの内容、運営、企画はできるだけ経費を削減する方法で、実行委員みずからが知恵を絞り協議を進めている。27年度は岐阜の関ヶ原から地元の武将隊が4名来られ、時代行列並びにイベント会場では、嶋左近のゆかりの演舞で参加予定をしているとの答弁がありました。

教育費。

南小学校体育館がつり天井で、東日本大震災でも落下した例があるが、今後どのように考えているのか質され、昭和57年以降の新耐震に基づく体育館なので、耐震補強の必要はないが、つり天井落下防止という部分では、今後防災担当課とも協議をしながら、調査費を含めた対応をしていきたいとの答弁がありました。

平群小学校体育館の大規模改修により設置予定の太陽光発電パネルについて質され、試算では年間発電量は約4万9,920キロワット、年間の平群小学校の電気量の使用電力は約11万9,200キロワットなので、学校運営の消費電力量の約42%が賄えるという見込みである。金額は26年度の使用電力339万8,000円の42%ということになり、約150万円の効果が出ると試算をしているとの答弁がありました。

教育関係予算の債務負担行為について見直す余地があるか質され、単年度の大きな支出を抑えることができるということと、各年度の支出の平準化を図ることができるということで、リース契約で財政の軽減を図っているところである。見直すところは徹底的に見直すという決意の中で、27年度予算の執行を考えていきたいとの答弁がありました。

工事請負費3,031万円は平群幼稚園の解体工事だが、スケジュールについて質され、4月以降早い時期に業者を選定して、幼稚園園舎、倉庫及び敷地内の工作物を全て取り壊して解体、撤去をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

扶助費230万2,000円の人数と対象の拡充について質され、26年度

実績では、平群小学校が65名、北小学校が18名、南小学校が17名となっており、国の生活保護基準に引き上げた分と、1年生から5年生までの申請者の増加を見込んで計上している。給食費については1カ月3,900円の実費費用となっている。クラブ活動費は課題が多く難しいが、生徒会費、PTA会費を対象に含めるかは、近隣の状況も見て今後検討していきたいとの答弁がありました。

樺井城の詳細確認調査で300万円予算計上されているが、26年度の成果と新年度の予定について質され、26年度は3次元の航空測量と南郭の第一郭の発掘調査を実施中で、一部礎石により塀や建物が建てられていた可能性を確認しつつある。27年度はもう一つ北側の南第二郭東側の石垣列の確認等を予定しており、ある程度成果がまとまったら紹介していきたいとの答弁がありました。

公債費。

今後予定している主な発行債について質され、現時点での見込みで、(仮称)文化センター建設事業について、29年度、30年度、それぞれ6億5,500万円、それ以外に28年度から30年度にかけて、各年度で町営住宅整備事業で800万円、道路保全事業で7,000万円、清掃センター整備事業で2,000万円を計上する予定で、駅周辺整備事業は28年度、29年度において計上する予定だが、年次により額は一定ではないとの答弁がありました。

以上が一般会計歳出全般の主な審査内容であります。

続いて歳入の主な審査内容について御報告申し上げます。

町税が10億1,443万円と、26年度より3,100万円減額になっているが、滞納状況と今後の税収の見込みについて質され、滞納状況は現在の調定で個人住民税が1,495万4,000円、法人で125万円、合計で町民税として約1,500万円だが、26年度滞納分で約500万円の収入見込みで、滞納繰越分の徴収率は1月末現在で34.3%になっている。個人住民税の今後の見込みは、この数年、人口減少と高齢化の影響で減っている状況にあり、来年度も約2.3%、約2,200万円減るのではないかと考えているとの答弁がありました。

活性化センター納入金の26年度の状況と見込みについて質され、2月末日の総売上は税込みで3億8,329万3,792円、納入金は税抜きで2.2%で計算されるので、780万7,800円になる見込みであるとの答弁がありました。

商標使用権運用収入の71万7,000円について質され、26年度実績は1月末現在で日本酒は16万1,984円、焼酎は18万2,531円となっ

ており、新年度は焼酎で44万7,000円、日本酒で24万円を見込んでいたとの答弁がありました。

以上が審査の内容であります。

討論では、今回の予算案は歳入不足3億6,000万円、町有地売払収入5,700万円、合わせて4億1,800万円もの大きな歳入不足の予算編成となっている。固定資産税の超過税率は、導入時は当面としながら8年目を迎え、もとに戻すという姿勢は全く示されていない。学童保育料の大幅な負担増、ひとり親家庭への教育援助といった福祉の施策は切り捨てられたままである。あるいは4月からオープンするこども園の送迎について、子どもの安全確保を最優先にした送迎であるべきであるのに、そういう方向性が持たれていない。一昨年10月から実施を強行した家庭ごみの有料化もそのままの状況になっている。このような住民の暮らしを守る姿勢が希薄な予算編成では、町財政がますます大変になり、再び住民の皆さんにしわ寄せを強いることになりかねない。また、この間の議会での指摘で一定の努力はされたが、土地借上料も含め、隅から隅まで無駄を省く、経費を節減するという点で積極的な姿勢が見受けられないことから、平成27年度一般会計予算については反対するとの討論がありました。

27年度予算は、歳入において町税の減収などで3億6,170万円の未確定財源を組まざるを得ない厳しい予算編成である。しかし、国の補正予算を積極的に活用し、26年度3月補正と一体で切れ目のない予算として地方創生を展開するスタートとなる。平群小学校体育館の耐震化と大規模改修によりトイレの改修を初め、太陽光発電パネルを設置するために2億9,375万円を計上され、これで学校の耐震化が100%完了となる。また、総合スポーツセンターに太陽光発電パネル設置整備として2億円が予算計上され、防災拠点施設の基盤整備がされることは高く評価したい。4月より町税の納付方法としてコンビニ、ペイジー収納の開始により納税者の利便性が向上されるとともに、公金収納の効率化が図られる。新規就農者支援事業を初め、強い農業づくり交付金事業も実施され、農林業の振興が図られるとともに、平群ブランドの取り組み強化により、町の魅力を最大限に活用されることに期待する。子ども読書活動推進を目的に全学校に図書館司書が配置されることは県下でも特筆すべきことである。4月に開園されるこども園に関しては、子どもたちの安心・安全を守るため、全力で取り組んでいただくよう意見を付して、平成27年度一般会計予算案には賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決定しました。

(2) 議案第28号 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計

### 予算について

本年度は貸付償還に要する経費を計上しており、予算総額は3,347万円となっております。

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

#### (3) 議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算について

歳出では、特定健康診査受診率の向上を図るため、特定健康診査受診者並びに人間ドック結果返却者への商品券の配布、総合検診事業では、1会計年度で2区分まで受診可能としており、がん検診の啓発にあわせ、眼底検査の実施、糖尿病等治療促進事業等の実施を行い、病気の早期発見・医療費の抑制を図り、あわせて医療費となる療養諸費、後期高齢者支援金、第2号被保険者に係る介護納付金、高額医療費共同事業拠出金等も計上しており、予算総額は30億400万円となっている。

質疑では、基金の積み立ては26年度決算見込みでどれくらいになるのか質され、約2億円を見込んでいるが、26年度末で約5,000万円の赤字が出る見込み。そうなれば当然基金から繰り入れなければならないと考えており、税率の見直しは今のところ考えていないという答弁がありました。

高額療養費制度について質され、高額療養費の自己負担限度額は27年の1月以降から見直しをされ、70歳未満の方は今までは上位所得、一般所得、低所得者という3段階で分かれていた。そのうち、低所得者の方、住民税非課税の方は限度額3万5,400円が変わっていないが、一般所得の方で所得210万円以下の方は限度額が5万7,600円、210万円から600万円以下の方は今までどおり8万100円、上位所得者の方で所得600万円から901万円の場合は16万7,400円、901万円超の方は25万2,600円が限度額となっている。限度額適用認定書の発行件数は、25年度は272件、26年度は4月から3月10日までで320件交付しているとの答弁がありました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

#### (4) 議案第30号 平成27年度平群町水道事業会計予算について

本年度は、収益的収支のうち、水道事業収益では水道使用料、給水工事負担金、一般会計からの補助金を計上し、収益総額は5億2,277万2,000円、水道事業費用では、県営水道受水費、各浄水場の動力費、維持管理費、漏水調査委託料、固定資産減価償却費、企業債の支払利息等を計上し、費用総額は5億1,024万6,000円となっている。また、資本的収支のうち資本的収入では工事負担金を措置し、収入総額5,425万7,000円、資本的

支出では原水浄水設備費、配水給水設備費などの建設改良費、企業債の償還金を措置し、総額1億7,830万5,000円となり、不足する額1億2,404万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものである。

質疑では、県の水道料金の引き下げが、この間二度にわたって行われているが、水道料金を引き下げる考えはないか質され、27年度予算の収益的収支の営業収益4億5,701万9,000円に対して営業費用が5億206万5,000円と、水を売って4,500万円の赤字が出ている。水1立方メートル当たり販売するごとに22円赤字が出る状況の中で値下げをすると、後年度に資金ショートを起こして結局は値上げをしなければならなくなる。将来的な更新費用が120億円と計算しており、県の受水単価が10円値下げになったからといって、収支を考えずに値下げするという考えはないという答弁がありました。

給水工事負担金の26年度実績と新年度の見込みについて質され、26年度は45件の加入を見込んでいたが、一般家庭20ミリ以下の件数は11月の時点での件数を見て予算計上するため、新年度の件数は40件弱となった。ただ、40ミリの給水管の件数を2件予定しており、工事負担金としては26年度より増額となっているとの答弁がありました。

討論では、この間全体で3,000万円ぐらい、県水の引き下げによる影響があると答弁されてきた。全額とは言わないが、水道料金の見直しについて問いかけをしてきたが、全くそういう姿勢を持たないということなどから、平成27年度水道事業会計予算については反対するとの討論がありました。

25年度の決算のときに、本町の水道事業の施設についてはかなり老朽化しており、かなりの年数にわたって計画的に改修をしていかなければならない状態であると聞いた。生活に欠かせない水道をきちんと確保してもらうためには、老朽化した施設を計画的に修復していくという作業は地道にやっていただかなければならない。計画している長期的な改修事業を着実にやっていただきたいということで賛成する。

また、水道施設や老朽化した水道管の耐震化の更新に莫大な費用が要することも踏まえて、自己水と県水の割合等についても抜本的な検討が早急に必要である。清浄にして豊富で、しかも安全で安定した飲料水の供給により快適な生活が営めるよう、今後も安定した事業運営を図ることを期待して賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決定しました。

(5) 議案第31号 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算について  
本年度は、下水道管理費において下水道施設の適切な維持管理を実施すると

ともに、下水道建設費においては、公共下水道事業として集中浄化槽区域である緑ヶ丘の供用開始に向けた取り組みを行うとともに吉新地区、国道168号線バイパス沿いの管渠整備を実施し、流域下水道事業として浄化センター及び幹線管渠の設備費等を流域下水道事業町負担金として計上しており、予算総額は6億1,397万円となっている。

質疑では、26年度末の下水道普及率と27年度執行後の状況について質され、27年3月末の予定で普及率は48.6%、水洗化率は92.8%になる。27年度は緑ヶ丘の185件と個別21件がふえる予定で、27年度末の普及率は51.24%、水洗化率は93.14%になると想定している。以降、緑ヶ丘の集中浄化槽の5地区と東御陵台は29年度末に接続の予定で、あわせて北信貴ヶ丘も一部接続の予定をしているとの答弁がありました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

(6) 議案第32号 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

本年度は、施設管理費において集落排水施設の適切な維持管理を実施するとともに、施設整備費においては公共柵設置工事等と農集下水道事業債管理基金の積み立てを計上しており、予算総額は3,984万円となっている。

質疑では、本事業は平成18年度からで、供用開始から10年経過する。二、三年前の落雷で大きな被害もあったが、機械の更新等についてはどのように考えているかと質され、毎年度、ポンプ・機械施設の維持管理については委託等をして順調に進んでいる。落雷による故障後の修理の際に、落雷に対応するアレスターという設備を増設し、処理場では今後大きな事故はないと考えているとの答弁がありました。

加入件数と今後の推移について質され、27年3月2日現在で51件、普及率は56.7%になった。第5次総合計画においては30年度に目標100%と上げており、個人的な宅内の配管の整備、加入負担金10万円ということで費用もかかるので、啓蒙普及して水洗化率を上げていく必要があるとの答弁がありました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

(7) 議案第33号 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算について

本年度は、安全でおいしい給食を提供するため、地元産の新鮮な野菜を取り入れ、食材の選定を徹底することで児童・生徒の健全な発達を図るため、学校給食実施に係る費用を計上しており、予算総額は6,717万5,000円となっている。

質疑では、滞納繰越分として27年度予算で26万6,000円計上されて



いることについて質され、決算で滞納が出てきたものを27年度予算で整理するため、今回滞納繰越分と明記した。27年2月末現在で未収対象者が7名、金額が22万3,828円。内訳は小学校で対象者が3名、合計5万1,600円、中学校で対象者が4名、合計17万2,228円となっている。今後の未収対策としては、各学校と密接な連絡をとり合い、追跡調査を行って徴収に努めていきたいとの答弁がありました。

徴収に当たって子どもへの配慮について質され、学校の事務職員と密接に横の連絡をとり、十分配慮した上で親と相談するようにしているが、教頭会でこの旨を伝えていきたいとの答弁がありました。

学校給食における地元野菜の取り入れについて質され、26年度の実績は、1月末で23品目で、地元野菜の業者から購入した分が3,969キログラム、一般業者から購入した地元野菜に該当する量は6,575キログラムで、トータル1万544キログラム、27年度は25品目4,000キログラムと考えているとの答弁がありました。地元野菜の購入方法は、平群町農業振興協議会を通じて季節ごとに品目を調整しながら献立に取り入れているとの答弁がありました。

アレルギー対策についてただされ、現在、対象者は21名、平群小学校11名、南小学校1名、北小学校5名、中学校4名で、アレルギーの種類は卵や牛乳など14種類、代替食、例えばヨーグルトをゼリーにかえたり、牛乳を豆乳や野菜ジュースにかえて対応している。間違いがないように担任を通して児童に渡すようにしているとの答弁がありました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

#### (8) 議案第34号 平成27年度平群町介護保険特別会計予算について

本年度は、第6期計画に基づき、保険事業勘定では総務費、保険給付費、地域支援事業費等を計上しており、予算総額は17億736万9,000円となっている。

質疑では、27年度予算案は、今定例会に出されている介護保険料の第6期の条例改正を反映したのものになっているのかと質され、基本的には26年に作成しているので近い数字にはなっているが、反映はされていないとの答弁がありました。

認知症サポーター養成講座について、26年度の実績と27年度の取り組みについて質され、認知症サポーター養成講座は、26年度は地域ごとの長寿会などで6回開催して206人、当面認知症サポーター1,000人を目指して、今後、自治会や小地域ネットワークなど各種団体への呼びかけや、ホームページを通じて取り組んでいく。キャラバンメイトは現在5人だが、さらにふやし

ていく。また、認知症初期支援チームの検討、認知症の人や家族に対する介護と医療の連携強化、認知症の簡易チェックリストもできるように考えているとの答弁がありました。

予防の観点での新たな取り組みについて質され、地域包括支援センターで一次予防、二次予防、あわせた形での介護予防教室や毎月運動教室を開いているが、20人前後が参加され、認定を受けずに過ごしておられる状況から、今後も続けていきたいとの答弁がありました。

任意事業費の事業・業務委託料について質され、配食サービスについては25年度で総数7,459食、延べ総利用人数が584人、26年度2月末現在では6,325食、延べ利用総数505人であり、利用者数は余り変わっていないが、デイサービスの利用などで数量は減ってきているとの答弁がありました。

討論では、平成27年度の予算案は、介護保険料改定の影響は直接反映されていないが、それに近い数字で予算案が提案されている。1号被保険者にとっては大幅な引き上げとなる予算である。年金生活者、高齢者の暮らしが大変な中で、それに追い打ちをかけるような保険料の引き上げであることから、新年度予算については反対するとの討論がありました。

本町は近隣他市町に比べて高齢化のスピードが速いということだが、介護保険運営協議会で第5期までの実績を慎重に検討された上で第6期の答申をされたと聞いている。負担が大きくなるが、この制度の大切さを考えるとやむを得ないと考える。加えて本町では介護の諸施策に熱心に取り組んでいることから、介護保険制度が定着するとともに、介護を受けなくても元気に高齢になっていけるような町になるよう御努力をお願いして、本予算に賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決定しました。

(9) 議案第35号 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

奨学金の貸し付けを行うことで就学機会の確保と有能な人材を育成するため引き続き実施するものであり、予算総額は101万3,000円となっている。

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

(10) 議案第36号 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

本年度は、後期高齢者医療制度における後期高齢者医療広域連合負担金に係る事務費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金及び事務費を計上しており、予算総額は3億2,072万1,000円となっている。

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。  
以上が当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。よって予算審査特別委員長報告といたします。

平成27年3月23日

予算審査特別委員会

委員長 繁田智子

○議長

ありがとうございました。

それでは、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

町側にちょっと確認をしたいんですけども、3ページ目の総合スポーツセンター防災拠点整備工事のことです。3ページの中ごろです。

ちょっと意味が、私の理解度じゃなくて表現の問題かも知れませんが、「総合スポーツセンターの非常用電源として全部自己消費する」と書かれています。その下の段になりますと、削減効果が三百数十万と書かれているわけなんですけれども、非常用ということであれば、災害時に対応ということだと思えます。この災害時に対応されるということなのに、災害ということは、そういう地震とか台風で被害に遭ったときに全量消費すると書かれているんですけども、ここの計算上は330万削減という、意味合いがちょっとわからないんですけども、その辺の確認だけさせてください。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

総合スポーツセンターの防災拠点施設整備に係る太陽光パネルの設置についてでございますが、これにつきましては、災害時の非常用電源として設置いたしますが、平常時の総合スポーツセンター体育館の消費する電力につきましても、そのうちの幾らかはこの発電しました電力をもって対応できるということでございます。

○議長

森田君。

○4番

このここに書かれているのは、全量、全部自己消費すると書かれているんですね。ちょっと意味合いがその辺がわからないんです。全量ということは、災

害時に全部使うということの表現だと思うんですけども。

○総務防災課参事

全量と申しますのは、要は売電をしない。要は発電した分は全てこの総合スポーツセンターの体育館で消費するという意味合いでございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田君。

○5番

平成27年度一般会計予算案については反対をいたします。

委員会的时候にも反対をさせてもらったんですが、今回の予算は歳入不足で3億6,000万円、売れるかどうかわからない町有地の売払収入5,700万円、合わせて4億1,800万円もの歳入不足の予算編成となっています。

この間、町の当初予算の編成では、毎年歳入不足となっていますが、今回は不足額が相当大きいものとなっています。このような予算編成しかできない主たる要因は町税収入が毎年減り続けていること、借金返済が余り減っていないことによるものだと考えられます。

町税収入でいえば、その半分を占める個人住民税が、この7年間実質28%、3億1,600万円の減少、固定資産税も9%、8,200万円の減少となっています。これは、急激な人口減、特に現役世代、若者世代の比率の減少と、住民所得の減少によるもので、住民の皆さんの暮らしが大変厳しい状況にあることを示しています。

固定資産税の減少については、町みずからが町有地を安い値段で売却したことや、平群町の魅力が損なわれてきたことも要因の一つだと考えます。このような状況のもとでは、住民の暮らしを守る積極的な施策や、魅力あるまちづくりが求められますが、新年度予算にはそのような施策は見当たりません。

8年目を迎える今も町長はもうしばらくと、固定資産税の超過税率については、もとに戻すという姿勢は全く見られないと。また、学童保育料の大幅負担増はそのまま、ひとり親家庭への教育援助といった平群が誇ってきた福祉の施策は切り捨てられたまま。また、介護保険料が見直しごとに上がって行く中で、介護保険の利用料の負担軽減の内容もどんどんいわば所得の低い層の方たちに

としては受けにくい制度となってきたと。それについても全く改善をする姿勢が見られない。あるいは、子どもたちの新しいこども園への路線バスからタクシーへの送迎の変更、これに伴う安全性の確保という点で、職員の配置が必要だということについても、最優先されるべき子どもたちの安全性の部分については不十分な状態のままスタートしようとしていると。そういう中で、また、一昨年10月からは、実施を強行した家庭ごみの有料化もそのまま。

このような住民の暮らしを守る姿勢が希薄な予算編成では、ますます人口減少に歯どめがかからない。それがまた、町財政をますます大変にしていくと、こういう悪循環を生んでいくのではないかと。そして、最終的にはそのしわ寄せは住民にかかってくる。

それ以外にも、基準以上の値段で契約している土地の借上料、この間、議会の指摘で一定の努力は認めますが、この借上料も含めて、隅から隅まで無駄を省くという部分での経費節減をするという点で、積極的な姿勢が見られていないなどなどのことから、27年度一般会計予算案については反対をいたします。以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算には賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成27年度予算額は73億6,500万円で、前年度より8億2,500万円の増額予算となっておりますが、歳入においては、町税の減収などで3億6,170万円の未確定財源を組まざるを得ない厳しい予算編成であります。しかし、国の補正予算を積極的に活用して、平成26年度3月補正予算と一体で、切れ目のない予算として地方創生を展開するスタートとなります。

中でも、防災機能強化として、平群小学校体育館の耐震化と、大規模改修により、トイレ改修を初め、太陽光発電パネル設置のために2億9,375万円を計上され、これでやっと学校の耐震化は100%完了となります。また、総合スポーツセンターの防災拠点整備工事費が2億円、また、太陽光発電パネル設置工事として7,500万円の予算が計上され、平群町の防災拠点施設の基盤整備がされることは高く評価をさせていただきたいと思えます。

また、本年4月から奈良モデルを活用した町税の納付方法として、コンビニ・ペイジー収納が開始され、納税者の利便性が向上されるとともに、公金収納の効率化が図られます。

また、新規就農者支援事業を初め、強い農業づくり交付金事業も実施をされ、

農林業の振興が図られるとともに、平群ブランドの取り組みの強化により、町の魅力を最大限に活用されることに期待をいたしたいと思います。

また、子ども読書活動推進を目的に、全学校に図書館司書が配置されることは、県下でも特筆すべきことであります。しかしながら、4月に開園されます子ども園に関しては、子どもたちの安心安全を守るために全力で取り組んでいただくよう意見を付します。

最後に、厳しい財政状況の中、職員の皆さんが予算編成に取り組み、住民生活に直結した部分には所要の予算措置をされたことを評価をいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。森田君。

○4 番

平成27年度一般会計予算について、意見を付しまして賛成の立場で討論いたします。

本町の財政状況を見ますと、個人住民税を含む町民税は年々減少しております。予算に占める臨時職員を含めた人件費は予算総額の24%を超えている中、中身を見ますと総花的で、前例主義そのものでゼロベースの予算編成になっておらず、相も変わらず積み上げによる予算編成になっていることはまことに残念であります。民間でも役所でも事業の優先順位が求められ、選択と集中が必要であります。

平群町の財政は逼迫しており、あれもこれもできるわけではありません。あれか、これか、事業の選別が必要であります。町長を初め、職員の皆様には猛省を促すものであります。

予算委員会でも特別委員会でも申し上げましたが、中学校の生徒用机、椅子755万4,000円、楽器類117万3,000円をリースに調達することは、もってのほかでございます。リースはリース会社の利益と経費が上乘せされております。町にとって、何のメリットもないはずでございます。逆に費用の先延ばしと言わざるを得ません。町の将来負担比率は、一向に改善されないことは明らかであります。こういうことをしておりますと、町の長年の課題であります住民の要望の大きい、強い文化ホール、図書館の建設は夢の夢としか私には思えません。このようなことから、本予算に反対すべきところでございますが、予算委員会でも山中副町長から、執行に当たって検討する、見直すと決意の答弁をいただきまして、それを信じまして、賛成いたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第27号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第28号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成27年度平群町住宅新築

資金等貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより、議案第29号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号 平成27年度平群町水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。植田君。

○5番

平成27年度水道事業会計の予算案については反対をいたします。  
委員会のときも反対をさせていただきましたが、町の税収の落ち込みからも明らかのように、住民の収入は落ち込み、一方消費税の増税や円安などによる



物価の高騰で、暮らしは大変厳しい状況になっています。そういう中、住民の暮らしを守ることが自治体の本旨であり、最も重要な役割だと考えます。

そういう中で、この２年間、いわば町の努力とは全く別なところで二度にわたって県営水道について値下げが行われました。そういう意味では、住民に値下げされた分、一部でも住民の暮らしを支えるということで、水道料金の値下げをして住民に還元するということを求めてきましたが、そういう姿勢を全く行政側は見せてきませんでした。

水道料金を少しでも引き下げて、住民の暮らしを守るというその姿勢が全く見られないというような状況のことから、新年度の水道会計の予算案については反対をいたします。

以上です。

○議 長

窪君。

○ 8 番

議案第 30 号 平成 27 年度水道事業会計予算には、賛成の立場で討論させていただきます。

本町の水道事業施設の老朽化や水道管の耐震化の将来的な更新に 120 億という莫大な費用を要することも踏まえて、自己水と県水の割合等についても抜本的な検討が早急に必要と考えます。

正常にして豊富で、しかも安全で安定した飲料水の提供により、快適な生活が営めるよう、今後も安定した事業運営を図られることを期待をいたしまして、賛成とさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第 30 号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第30号 平成27年度平群町水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第31号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告どおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第31号 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより、議案第32号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告どおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第32号 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については委員長の報告どおり可決されました。

議案第33号 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。馬本君。

○12番

今議会におきまして、時効の件につきまして顧問弁護士にひとつ御相談をお願いしたいということで、27年度はたしか26万6,000円の予算計上をされておるわけですが、学校給食においては、時効は短期時効ということで2年間ということで一応されております。そして、督促状を発行してから2年の間に、その行為を法的な行為並びに確約書等せねば時効は成立するという事も聞いておりますけれども、その点につきまして、滞納の繰り越し26万6,000円計上しておるわけですが、一定の精査をされたと思いますが、その点、担当課長、どうですか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

滞納繰越分につきまして、先般の10日の予算審査特別委員会のほうで意見をいただきまして、それ以降、顧問弁護士のほうにもちよっと照会をかけております。弁護士の話では、今申されたように、学校給食費の時効については2年ということで、現在における滞納状況でいいますと、時効と考えられる案件があるというふうに判断します。今回予算計上させてもらっております。それに基づいて、この案件についてその法的根拠を含めて慎重に精査した上で対応していきたいというふうに思っています。

○議 長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより、議案第33号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告どおり決定することにしたと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第33号 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号 平成27年度平群町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長の報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。植田君。

○5番

平成27年度介護保険特別会計予算案については反対をいたします。  
委員会の中でも申しましたが、今議会には介護保険条例の改定案も出されていまして、先ほど可決をされたんですが。そういう中で、本予算については、1号被保険者の保険料を大幅に引き上げる今回の条例改定の中身にほぼ近い中身で編成されたということが委員会の中でも答弁の中で明らかになりました。  
昨年4月からの消費税の増税や円安によって本当に国民生活のあらゆる分野

が値上げをされていると、食料品や日用品も含めて値上げをされていると。さらに年金の受給者にとっては、実質マイナスという状況の中で、年金生活者の暮らしは本当にこれまで以上に大変になってきている状況があります。

そういう中で、この4月から介護保険料が大幅に引き上げをされるということを前提とした新年度の介護保険料の特別会計予算案については反対をいたします。

以上です。

○議 長

戒井君。

○2 番

平成27年度平群町介護保険特別会計予算については賛成いたします。

委員会でも申し上げましたけれども、本町は近隣他市町村に比べて、高齢化のスピードが速いということで、いろんな面でいろんなことを危惧されております中、介護保険運営協議会で第5期までの実績をそういった面も踏まえて慎重に検討をされた上で第6期の答申をされたと同っております。

昨今、テレビでも新聞でも27年度から始まる第6期について、介護保険がどちらもみんな負担が大きくなるということで、ニュースになっておりますけれども、負担が大きくなることは決して好ましいことではありませんけれども、しかし、この介護保険制度の大切さを考えますと、応分の負担はやむを得ないのではないかなと思います。

特に、本町はちょっと言葉は忘れましたが、高齢化で元気か何か、奈良県一番を目指すというようなことで、介護の諸施策とか、介護を受けなくても元気に高齢になっていけるような施策についていろいろと取り組んでいただいていることを評価して、また、その施策が定着していくことをお願いして、本介護保険の予算については賛成いたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第34号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第34号 平成27年度平群町介護保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより、議案第35号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第35号 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、議案第36号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第36号 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

午後4時35分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後4時20分)

再 開 (午後4時35分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議長

ここで時間延長を行います。午後6時までといたします。

日程第15 発議第2号 年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ経済スライド」の廃止を求める意見書(案)

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

発議第2号

年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ経済スライド」の廃止を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成27年3月23日

提出者 植田 いずみ

賛成者 山口 昌 亮

年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ経済スライド」の廃止を求める意見書（案）

厚生労働省は1月30日、4月からの年金支給額について、物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を初めて発動します。

これにより年金支給額は、2014年度は物価が2.7%、賃金が2.3%上昇したが、低い方の賃金の伸び率にあわせて0.9%（スライド調整率）と、過去の物価引き下げ時に引き下げなかった分を取り戻すとして0.5%をそれぞれ差し引いて0.9%の引き上げにとどまり、実質的には引き下げとなります。これはアベノミクスによって、物価上昇を引き起こしながらの年金削減であり、年金生活者に深刻な打撃を与えます。

しかも、この「マクロ経済スライド」は、年金受給者のうち平均月額4万9,555円という生活保護基準よりも低い国民年金のみの人819万人を含め、約半分近くが月額10万円以下という低い年金者からも一律に削減するものです。消費税増税や社会保険料の引き上げ、物価上昇のなか年金生活者にとって非常に冷たい仕打ちです。

また、これまでの仕組みには「名目年金額」そのものは引き下げないという「歯止め」が設けられていましたが、今回の提案はその歯止めについても廃止して、物価や賃金が下がっても年金額を物価下落以上に引き下げることが可能にしました。

この結果、年金は30年間連続で支給額が削減され、国民年金は30%、厚生年金は20%もカットされてしまいます。

年金は高齢者の命綱です。また、この「マクロ経済スライド」は、現役世代にとっても厳しい影響をあたえます。

よって、下記の事項について強く要望します。

#### 記

1 「マクロ経済スライド」を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。植田君。



○ 5 番

この意見書の中にも書かせていただきましたように、本来なら年金の支給額は物価や賃金に応じて決められることになっています。しかし、4月からの年金支給額について、過去の引き下げを行わなかった分として0.5%と合わせて、マクロ経済スライドを導入して0.9%、これ二つ合わせて1.4%を削減、2.3%の引き上げが実質0.9%にとどまってしまうと、こういう状況になります。これは、実質的には引き下げとなるわけです。

このマクロ経済スライドは、小泉政権が2004年に100年安心の年金として現役労働者の減少に合わせて自動的に給付水準を削減するという仕組みとして導入されました。

しかし、当初物価下落時には発動しないルールで、これまでもデフレ下では一度も発動されてきませんでした。政府も高齢者の生活の安定にも配慮して、名目額を下限とし、年金額を前年度より引き下げることにはしない。これは2004年の4月1日当時の坂口厚生労働大臣がこういうふうになんていっています。

ところが、安倍内閣は、今後物価下落時にもマクロ経済スライドが発動できるようにして、約30年間も毎年、年金を減らし続けようとしているという中身のものです。

しかも、消費税増税や介護保険料の引き上げ、あるいは物価上昇の中、生活保護基準よりも低い国民年金の人からも一律に削減するという事は、憲法25条の生存権、それから国の社会保障的義務から見ても大きな問題です。

よって、年金生活者に深刻な打撃を与え、現役世代の人たちにも大きな影響を及ぼすマクロ経済スライドの廃止を求めるこの意見書に御賛同いただきますよう求めまして、趣旨説明といたします。

以上です。

○ 議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。高幣君。

○ 7 番

ただいまの年金生活者に深刻な打撃を与えるマクロ経済スライドの廃止を求める意見書については、私は反対の立場で述べさせていただきます。

もともと、現在の内閣、安倍内閣の原点にあるのはアベノミクスと呼ばれるところであります。そういう観点で見たときに、日本の経済の再生に向けて、もっと真剣に我々は考えなければならないのではないかと思います。日本経済の再生を常に考えながら、種々いろんな政策が今考えられております。

この観点から見ても、この意見書については、私はもっとやはり高齢者の命の持続性というものも考えながら、このことについては私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。山口君。

○6 番

この意見書に対しては賛成の立場で討論します。

今、特に平群町は近隣の中でも高齢化が激しいわけですがけれども、高齢化が激しいということは、当然年金生活者が多いということになります。

中身については、ここに書いてあるとおりなんですけれども、実質的に物価上昇には、このマクロ経済スライドがとられると追いつかない形で、実質的には生活がだんだん困窮していく。消費税もまた2年後には10%という予定もされています。

そういう中で、要するに物価の上がりぐあいに追いつかないような年金では、ますますそれぞれ個人の生活も大変になるわけですがけれども、例えば平群町全体で見ても、年金生活者の年金収入というのが、平群町住民全体の収入に占める割合がだんだん高くなっていくわけですね。地域経済を考えた場合でも、その年金生活者の年金の収入が地域経済に回るお金というのは相当大きいものになっていくということも考えられるわけです。

そういうふうを考えてくるとね、逆に平群町の税収減少も一緒ですがけれども、住民の懐が寂しくなるということは、それだけまた経済が落ち込むということなんです。そういう悪循環に幾らでも落ち込んでいく、一方で、富める者は幾らでも富むというような今の政治の中で、こういうことが行われているわけです。これに対して、やっぱり地方議会として、しっかりものを言っていく、このことが非常に大事だと思うんですね。平群町の意見書が通ったからといって、国の方針がころっと変わるわけではありませんけれども、やっぱり国民一人一人がそういう声をしっかり上げていく。

特に地方議会、今1,800足らずになってますけれども、その議会在意見を上げていくということが非常に大事だというふうに思うんです。平群町の年金生活者の方にとっても、いろいろな手法で見ても、むちゃくちゃ年金が少ない人、そういう人でもきちっとこういうものが働かされるわけですから、減

らされていくわけですから、私もことし60になりましたから、近い将来、年金者の一人になるんですけれどもね、そういうふうを考えていけば、今後30年間も下げ続けるというような、こういう不当なことはやっぱりやめていただきたい。それをしっかり国に意見を言うということも含めて、私は賛成したいというふうに思います。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

この意見書案には反対の立場で討論させていただきます。

厚生労働省の発表で、平成27年度の年金支給額の改定によりまして、0.9%の引き上げがなされ、マクロ経済スライドというルールが初めて適用されることになりました。具体的にはどのように改正されるのかということですが、国民年金では1人当たり月額608円増の6万5,008円となり、厚生年金は、夫婦2人の標準世帯で2,441円の増の22万1,507円となります。年金額が変わるのは、本年4月分からなので、6月振り込み分から増額されることは明らかであり、年金は上がります。

年金は物価や賃金上昇の状況に応じて、毎年支給額を調整しております。物価賃金が上がれば、それに比例して年金も上昇します。しかし、デフレ経済下で物価や賃金が下がれば、年金も減額されることとなります。2004年の年金改正、いわゆる年金100年安心プランによりまして、将来世帯の負担が過重にならないように、保険料に上限を決めて、その範囲内で支給額を決めるようになりました。

このような仕組みで、長期にわたって給付と負担のバランスがとれるよう現役世代の人口と年金を受け取る人々の平均余命の伸びに応じた調整率を賃金や物価による上昇率から控除するマクロ経済スライドの導入が決まりました。

もちろん、このマクロ経済スライドは、各名目額を下回らない範囲での実施であります。現在まで、物価が下がる中では、一度も実行されておられません。27年度、初めて実施されることになり増額となります。

将来世代の年金給付水準を確保するためには、どうしても必要な取り組みであります。年金は高齢者や障がい者、一家の大黒柱を失った遺族などの暮らしを経済的に支える大事な制度であります。

また、年金制度は世代間の助け合いの仕組みであり、少子高齢化が進む中で、年金の長期的な持続可能性を確保して、将来世代の給付水準を確保する上で、マクロ経済スライドは欠かせません。

公明党の主張によりまして、消費増税分を財源として、国民年金受給額の引き上げや、納付期間の短縮が決まっております。定額の年金受給者に対する月額5,000円の給付金と、年金の受給資格期間、つまり受給資格を獲得するために必要な保険料納付期間の10年への短縮を消費税を10%に引き上げる時点に実施をいたします。

年金の支給額と現役世代の負担のバランスを保ち、年金制度の基盤を強固にすることが重要なため、この意見書には反対をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、発議第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数です。よって、発議第2号 年金生活者に深刻な打撃をあたえる「マクロ経済スライド」の廃止を求める意見書（案）については否決されました。

日程第16 発議第3号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

発議第3号

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成27年3月23日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）

農業農村整備事業は、「食料・農業・農村基本法」に位置付けられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠くことのできない事業です。

しかしながら、平成22年度以降、農業農村整備事業については大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど現場のニーズに十分に応えられていない実態がありました。

平成24年度から現政権下のもと、予算規模は回復をしてきているものの、いまだ平成21年度以前の水準には戻っていない状況であることから、政府においては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記事項について最大限配慮するよう強く要望いたします。

記

- 1 これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。
- 2 今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を確保すること。
- 3 土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進及び農村集落が持っている共同体機能を生かした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するためにも必要な事業予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議 長

提出者の趣旨説明を求めます。窪君。

○8 番

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）に対する趣旨説明をさせていただきます。

ただいま、事務局長に朗読をしていただきましたが、農業農村整備事業は、平成22年以降、大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど、現場のニーズに満たされていない実態があります。

政府においては、農業農村整備の重要性を評価し、事業が円滑に進められる

よう措置を講ずることなどを求める意見書であります。平群町におきましても、この農業が発展するためには大変大事な意見書でございます。

以上、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。

どうか、皆様には御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田君。

○5番

この農業発展に必要な生活基盤整備の拡充を求める意見書については、反対の立場で討論いたします。

国民の命を支える基幹的農業従事者の45%以上が70代を占めるなど、極端な高齢化が進み、食料自給率は先進国でも最低水準39%の状況が一向に改善されず、国土の荒廃も広がっています。

また先日、農水省が示した食料・農業・農村基本計画の原案では、食料自給率の目標を50%から45%に引き下げるなど、今日の気候変動による食料生産の不安定化、あるいは振興発展途上国での食料需要の急増、農産物の市場への投機マネーの流入などで、必要な食料がいつでも手に入る状況ではないということです。自国の国民の食料は自前で賄うことが求められています。

今日の食料自給率の危機的状況は、大企業製品の輸出を最優先し、食料は輸入すればいいという歴代自民党が進めてきたアメリカ財界優先の政治に根本原因があると言わなければなりません。

また、安倍政権が農業所得の倍増というスローガンを掲げていますが、TPPの受け入れを前提に圧倒的多数の農家を切り捨て、一部の経営に支援を集中するものにほかなりません。

これは日本農業が進めてきた家族経営と、その共同体を中心とした農政の基本を破壊する暴走です。

国連は、2014年を国際家族農業年に設定し、食料問題の解決と地域社会の安定に不可欠として、家族農業の振興を世界に呼びかけました。その意味では3番の農地の大区画化は、日本のこれまでの家族経営を中心とした農業基盤を破壊するものであり、価格保障などを含めた生活が成り立つ農業政策が求め

られることから、この意見書については反対をいたします。

以上です。

○議 長

高幣君。

○7 番

農業基盤の整備に関する意見書について賛成の立場で討論を申し上げます。

まず、本町の目をどこに向けるかということが肝要なこととございます。

例えば5次総におけるいろいろな問題点、農業や観光等も書かれております。これを目指しているわけです。

そういう視点から考えますと、今重要なことというのは、農業を基盤とする産業の重要性ではないでしょうか。この観点で見ても、本町の成長戦略ではないでしょうか。

そこで、私が考えましたのは、地域資源を考えても、必要なこの事業予算等は国の地域創生の原点でもあり、必要な事業予算ではないかと考えております。本町も創生を目指して考えております。

そういう観点で、私は本意見書については賛成の立場で御意見を申し上げます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、発議第3号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、発議第3号 農業の発展に必要な生活基盤整備の拡充を求める意見書（案）については原案どおり可決し、関係行政庁へ送付することに決定いたしました。

日程第17 委員会の閉会中の継続調査の件

を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

3月31日をもって、退任されます山中副町長、森井教育長より、退任の挨拶の申し出がありますので受けたと思います。順次許可いたします。はい、副町長。

○副町長

平成23年3月17日、今から4年前のことですけれども、この場で新任の挨拶をさせていただきました。

あれから、はや4年という月日が流れてきてますけれども、いまだにですね、あのときの緊張感というのは今でも胸によみがえってまいります。

この間、いろいろなことに携わらせていただきましたけれども、大過なく過ごさせていただきましたのも、ひとえに皆様方の御厚情のおかげであるというふうに感謝申し上げます。

4月からはですね、県に戻ることになりましたが、まだ配属先につきましては決まってございません。

ただ、いずれにいたしましても、この間4年間の経験を生かしまして、精いっぱい頑張ってきた所存でございます。

最後になりましたけれども、ますますの平群町の御発展と、また皆様方の一層の御活躍をお祈り申し上げます、簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。4年間どうもありがとうございました。（拍手）

○議長

教育長。

○教育長

いえいえ、私はここで。

○議長



教育長、やっぱり……

「議長の命令や」の声あり

○教育長

それでは、高いところから失礼いたします。

19年の6月に着任させていただきまして以来、小さな町で大きな教育を表号して努力してまいりました。しかし、十分な仕事もできず、今日を迎えたことに大変責任の重さを感じておりますが、今後の教育行政に後につないでもらえたら非常にありがたいかなというふうに思ったりもしております。

岩崎町長、3期目に入りまして、私も初心に返りじゃなくて、新たな初心に立って、片腕となって働かせてもらおうと思っておりましてところが、やむなく職を辞するということになりまして、じくじたる思いをいたすところでもございますけれども、こうして皆さん方と、実力ある、個性あふれる議員の皆さん方と御交誼を続けさせてもらえましたことは、人生にとっては大変豊かな体験となりまして、こんなすばらしいことは今までも今後もないなというふうに思っております。

新しい人生を歩ませていただきました、この7年と9カ月、町長初め皆さん方のおかげだと深く深く感謝しているところでございます。

どうか実力あふれる、個性あふれる議員の皆さん方の今後の活躍に大きな期待と、町の発展のための大きな夢を託しまして、高席からではございますけれども、御礼の言葉にかえたいと思っております。長い間、ありがとうございました。（拍手）

○議 長

長い間、平群町のために御尽力いただき、ありがとうございました。御苦労さまでした。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

3月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

4日より本日まで20日間の会期におきまして、平成27年度予算を初め、全ての上程案件につきまして、慎重審議をいただき、議決、承認を賜り、ありがとうございました。

4月より、新しい年度を迎えるに当たりまして、それぞれの部署におきまし

て、行政事務の執行には意を払い、住民の皆様の信託に応えられる、明るく元気なまちづくりに努めてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今議会が任期最後の議会となったわけでございます。これを最後に勇退される方も、また次に頑張ってください議員もおられるようございますが、いずれにいたしましても、4年間平群町発展のために御尽力いただきました。皆様の御苦勞に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ただいま、山中副町長、森井教育長から御挨拶いただきましたが、山中副町長におきましては4年間、森井教育長におきましては8年間、町政発展のために本当に御尽力いただきまして、私もこれまでともに苦勞してきた思い出がよみがえるところでございます。本当に議員の皆様にはよくしていただきまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

なお、本日冒頭御挨拶申し上げました中島伊三郎さんには、4月1日から副町長として登庁いただきたいと考えています。議員の皆様には御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、皆様のますますの御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長

これをもって平成27年平群町議会第1回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 5時05分)